

広島県世羅町（国内 42 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 20 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

### 1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲の川沿いには水田が多く、農場周囲は雑木林に囲まれている。当該農場周辺には、複数のため池がある。調査時、農場から約 150m の池において、コガモ 6 羽が確認された。また、農場から約 550m の池において、潜水性のホシハジロ 48 羽等のカモ類 53 羽が確認された。
- ② 当該農場には 2 階建てウインドウレス鶏舎が 3 棟あり、各棟は壁で 2 つの区画に分かれるが、出入口は 1 か所で 2 区画の飼養管理は一体的に行われている。各階背中合わせの直立 4 段 2 列ケージで、発生時には、全区画で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場に隣接して国内 36 例目発生農場及び系列の採卵鶏農場 1 戸が位置しており、36 例目発生に伴い疫学関連家きん飼養農場となっていた。

### 2 通報までの経緯

- ① 36 例目の発生に伴い 12 月 16 日に実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 農場従業員によると、発生区画（通報時 402 日齢）における 12 月 1 日～15 日の 1 日当たりの平均死亡数は 9 羽（2～18 羽）で推移していた。18 日午前中に 18 羽の死亡鶏を確認したが、散在していたため経過観察としていたところ、同日午後、発生区画 1 階入口側から 1/4 程度の下から 2 段目の 1 ケージにおいて、8 羽中 1 羽の死亡と 7 羽の沈鬱を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生区画のある鶏舎は 3 棟のうち中央に位置し、調査時には、発生区画だけでなく、同じ棟のもう一方の区画や、隣接する棟の発生区画側の区画においても、死亡鶏及び沈鬱やチアノーゼを示す鶏を多数確認した。

### 3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、7 人の従業員が飼養管理、集卵作業、鶏糞処理作業を行っており、日ごとに担当する作業が異なるとのこと。
- ② 隣接 2 農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。なお、その際は、立ち入る農場に直行直帰し、当該農場専用の衣服及び長靴に交換していたとのこと。

### 4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場従業員によると、農場入口付近には立入禁止看板が設置され、消毒ゲートによる入場車両の消毒を行っているとのこと。衛生管理区域と公道の境界は法面であり両区域の境が明らかであるため、柵等は設置していなかったとのこと。
- ② 農場従業員によると、農場入口付近及び鶏舎周囲には週 1 回程度消石灰を散布しているとのこと。
- ③ 従業員は衛生管理区域外の駐車場に車を止め、衛生管理区域に入場する際は、区域境界にある集卵棟兼事務所で踏込み消毒、手指消毒、衛生管理区域専用衣類及び靴への交換を行っているとのこと。外来入場者は消毒ゲート横のプレハブ小屋にて衛生管理区域専用服及び長靴に交換し、運転席足下を消毒してから区域内に入るよう依頼しているとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際は、前室で衛生管理区域専用長靴の踏込み消毒（逆性石けん、毎日又は汚れた都度交換。以下同じ）、長靴交換、手指消毒及び手袋着用、鶏舎専用長靴の鶏舎内消石灰槽の踏込みを実施していたとのこと。前室には、衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の交差を防ぐためのマットが敷かれていた。外来者が

鶏舎に入る際は、鶏舎専用長靴を携え鶏舎において履き替えており、複数鶏舎に入りする業者は、鶏舎ごとの長靴交換は実施していなかったが、靴底消毒を行っていたとのこと。鶏糞搬出作業時には、鶏舎奥側出入口から出入りすることがあるが、長靴の履替え、踏込み消毒及び消石灰槽の踏込みを行っているとのこと。

- ⑤ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、2階天井部に設置された入気口は発生時は自動制圧により数 cm 開いていた。入口側壁面の遮光板は発生当時はシャッターで閉鎖されていた。換気扇内側には格子金網（マス目は約 1.8×8 cm）が、外側には自動開閉機が設置されており、換気扇停止時にはこの板が閉まる仕組みであった。換気扇外側の排気室天井には換気扇内側と同じ金網が設置されていた。
- ⑥ 集卵のためのバーコンベアが屋外に出る部分は高所に設けられ、上部に覆いがあり、また、鶏舎開口部にはシャッターがあり、夜間は閉鎖されていたとのこと。集卵室は衛生管理区域境界に位置し、集卵業者が 1 日 2 回来場して系列の GP センターに出荷するとのこと。
- ⑦ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されていた。飼料タンク投入前に農場北東側の飼料用米保管場所（36 例目農場と共通）で飼料用米を混合しているとのこと。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しているとのこと。
- ⑨ 鶏糞は、3 区画ごとに 3 日に 1 回除糞ベルト及びベルトコンベアで堆肥舎まで直接運搬され、堆肥化しているとのこと。鶏舎内のピット上部には蓋があり、稼働時以外は閉鎖されているとのこと。
- ⑩ 毎日の健康観察時に回収した死亡鶏は鶏舎外の蓋付きペールに集め、一輪車で堆肥舎へ運搬し、鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。堆肥舎に入る際には更衣と踏込み消毒を行うが、一輪車については車輪の消毒は行っていないとのこと。なお、堆肥舎で作業した者は作業後、鶏舎には戻らないこととしているとのこと。
- ⑪ 堆肥舎は 36 例目農場と共有であり、36 例目農場従業員は鶏糞の堆肥舎への搬入、死亡鶏のコンポストのバケットへの投入までを行い、作業の際は専用防護服・長靴を着用していたとのこと。36 例目農場の鶏糞運搬用のダンプカー及び死亡鶏運搬用の軽トラックは、堆肥舎までの行き来の際の消毒は徹底されていなかったとのこと。12 月 14 日（36 例目発生の日前）までほぼ毎日鶏糞及び死亡鶏が搬入されていたとのこと。
- ⑫ 完成した堆肥は系列の共同堆肥施設に搬出しており、運転者はダンプカー専用ヤッケ・長靴に更衣して乗車し、共同堆肥施設に入場する際は入口でダンプカーから降りて施設専用長靴への履替えと靴底消毒を行うが、履替え後に再度ダンプカーを運転して入場するとのこと。直近の搬出は 12 月 9 日。
- ⑬ 36 例目農場の鶏糞運搬及び当該農場の堆肥搬出に使用するダンプカーは両農場で共用しており、共同堆肥施設へ堆肥を運搬する際は農場入退場時に消毒ゲートで車外の消毒を実施し、使用後は車内の清掃及び消毒を実施していたとのこと。
- ⑭ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行い、空舎期間を 20 日以上設けていたとのこと。直近の導入は 12 月 7、8 日であり、36 例目農場の従業員 2 名が導入作業補助に入ったが、専用衣服・長靴・手袋を着用し、同日中の 36 例目農場への立入りはなかったとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場従業員によると、鶏舎内でネズミを見かけることはほとんどないとのこと。ネズミ対策として、駆除業者に 1 か月に 1 回以上点検に来てもらい、生息痕の確認、罠、殺鼠剤の設置を依頼している。ここ数か月は業者からもネズミの痕跡はないと言われていたとのこと。
- ② 農場従業員によると、農場内では、よくシカ、カラスを見かけるとのこと。

(以上)